



2026 年 9 月 3 日

各 位

会 社 名 CRAVIA 株式会社
代表者名 代表取締役社長 藤原 宏樹
(コード番号 6573 グロース)
問合せ先 総務人事部 IR チーム
(ir@cravia.jp)

臨時株主総会開催日及び付議議案の決定並びに定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2026 年 7 月 31 日付「臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ」にて開示のとおり、2026 年 8 月 26 日を基準日と定め、同年 10 月中旬に臨時株主総会を開催予定であることをお知らせしておりましたが、本日開催の取締役会において、臨時株主総会開催日及び付議議案並びに定款の一部変更について下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

なお、詳細につきましては、株主の皆様にお送り致します「臨時株主総会招集ご通知」をご参照ください。株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://cravia.jp/>）に掲載させていただきます。

記

1. 本臨時株主総会の開催日及び場所について

- 日 時：2026 年 10 月 15 日（木曜日） 午前 10 時（受付開始 午前 9 時 30 分）
- 場 所：東京都港区西新橋 1-24-14 西新橋 1 丁目ビル（事務所 2 階）
TKP 虎ノ門カンファレンスセンター カンファレンスルーム 2F

2. 本臨時株主総会の付議議案について

決議事項

- 第 1 号議案 定款の一部変更の件
- 第 2 号議案 補欠の監査等委員である取締役 2 名選任の件

3. 第 1 号議案 定款の一部変更の件

1. 提案の理由

(1) 第 6 条（発行可能株式総数）の変更

当社定款第 6 条に定める発行可能株式総数は 134,740,320 株ですが、2026 年 8 月 31 日現在の発行済株式総数は 71,685,080 株、これに加え、当社がこれまでに発行した新株予約権のうち未行使のものに係る潜在株式数は 60,426,000 株であり、両者の合計は 132,111,080 株となっております。

このように、発行済株式総数と潜在株式数の合計が発行可能株式総数に近接し、新たに株式を発行できる余地が著しく限定された状況にあることを踏まえ、今後の事業展開に応じた機動的かつ柔軟な資本政策を実行できる体制を整えるため、定款第6条（発行可能株式総数）を変更し、発行可能株式総数を 134,740,320 株から 286,740,320 株に増加させるものであります。

（2）第22条（代表取締役および役付取締役）の変更

当社の経営体制の一層の充実を図り、経営環境の変化に的確に対応するため、取締役会の決議により、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の中から取締役会長を選定することができる旨を定款に定めるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部は変更部分であります。）

現行定款	変更案
第1条～第5条（条文省略）	第1条～第5条（現行どおり）
第6条（発行可能株式総数） 当社の発行可能株式総数は、 <u>1億3千474万320株</u> とする。	第6条（発行可能株式総数） 当社の発行可能株式総数は、 <u>2億8千674万320株</u> とする。
第7条～第21条（条文省略）	第7条～第21条（現行どおり）
第22条（代表取締役および役付取締役） 1～2（条文省略） 3 取締役会の決議により、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の中から取締役副社長、専務取締役および常務取締役を選定することができる。	第22条（代表取締役および役付取締役） 1～2（現行どおり） 3 取締役会の決議により、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の中から <u>取締役会長</u> 、取締役副社長、専務取締役および常務取締役を選定することができる。
第23条～第40条（条文省略）	第23条～第40条（現行どおり）

3. 定款の一部変更の日程

取締役会決議日	2026年9月3日
臨時株主総会決議日	2026年10月15日(予定)
効力発生日	2026年10月15日(予定)

4. 第2号議案 補欠の監査等委員である取締役2名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役2名の選任をお願いするものであります。

補欠の監査等委員である取締役が就任する順位につきましては、大久保奉文氏を第1順位、替地俊二氏を第2順位

いたします。また、本議案は、監査等委員会の同意を得ております。

なお、就任前に限り、監査等委員会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任の効力を取り消すことができるものとさせていただきます。

補欠の監査等委員である取締役候補者の氏名、略歴等は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	
1	おおくぼ ともふみ 大久保 奉文 (1977年11月30日) 所有する当社の 株式の数 一株	2011年12月 2014年12月 2017年 6 月	弁護士登録、銀座ヒラソル法律事務所 入所 下田総合法律事務所 入所 大久保奉文法律事務所 設立（現任）
		■補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割 大久保氏は、弁護士として通信及び不動産法務を専門とし、契約書審査、コンプライアンス対応、電気通信事業法等に関する専門的知見を有しております。また、通信関連企業の法務部への出向を通じて、株主総会・取締役会の運営や株式実務、IPO 準備等の機関法務にも豊富な経験を有しております。同氏を社外取締役として選任することにより、独立した客観的な立場から経営の監督機能を強化するとともに、法務及びコンプライアンスに関する専門的知見を当社の経営に活かしていただけるものと判断し、補欠の監査等委員である社外取締役候補者いたしました。	

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	
2	かえち しゅんじ 替地 俊二 (1985年12月5日) 所有する当社の 株式の数 一株	2013年 1 月 2017年10月 2019年11月 2022年 6 月 2023年11月	弁護士登録、ヴァスコ・ダ・ガマ法律会計事務所 入所 株式会社バルニバービ 社外取締役 ゼネリックソリューション株式会社 入社 同社 取締役 替地法律事務所 設立（現任）
		■補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割 替地氏は、弁護士として企業法務を専門とし、株主総会・取締役会の運営、新株発行やM&A、法務デューデリジェンス等のコーポレート分野において豊富な知見を有しております。また、事業会社の取締役や社外取締役を務めた経験を通じて、経営全般に関する幅広い知見も有しております。同氏を社外取締役として選任することにより、独立した客観的な立場から経営の監督機能を強化するとともに、法務及びコーポレートガバナンスに関する専門的知見を当社の経営に活かしていただけるものと判断し、補欠の監査等委員である社外取締役候補者いたしました。	

以上